

# 主な議案等の内容

議案第61号  
人権擁護委員の推薦

よした やすこ  
横田 康子 氏（再任）

議案第62号  
市勢発展長期計画  
策定条例の制定

市勢発展長期計画は、基本構想、基本計画及び実施計画からなり、市の最上位の計画であること、基本構想を策定し、または変更するときは、議会の議決を経ることなど必要な事項を定めるものです。

議案第63号  
こども医療費助成条例等の  
一部改正

こども医療費助成制度の現物給付による助成対象を小学校6年生まで拡充し、中学校3年生までに

ついて薬局を除く医療機関ごとの自己負担（月500円）を廃止するもので、平成27年4月1日から施行するものです。

議案64号  
子育て支援センター設置に  
関する条例の一部改正

大谷台町地内に設置される大谷台市営住宅の敷地内に、第二子育て支援センターを併設するため、その名称と位置を定めるものです。

議案第67号  
市営住宅条例の一部改正

大谷台町地内に大谷台市営住宅を設置するため、その名称と位置を定めるものです。

議案第68号  
市勢発展長期計画基本構想

第11次市勢発展基本計画の基本構想を定めるものです。

議案第69号  
新市基本計画の変更

東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律により、これまで合併後10年間であった合併推進債の起債可能期間が、被災市町村では20年間に延長され、計画の見直しが可能となったことから、新市基本計画の変更を行うものです。

議案第71号  
市道路線の変更について

市道113号線を延伸するため、終点を変更するものです。

議案第72号  
土地及び建物の取得の変更

（株）小松製作所が実施した市営住宅として取得予定の建物改修工事に係る工事請負契約及び設計監理業務契約が、当初予定した額を下回ったことから、建物の改修費用に変更が生じたため、取得価格を348万1527円減額するものです。

## 常任委員会の 審査から

### 民生産業

▼議案第63号について

**問** 県が示した未就学児までではなく、小学校6年生まで現物給付方式に拡充する根拠は何か。

**答** 昨年度の助成対象者のうち、小学校6年生までの占める割合は76・2%、助成件数も91・7%を占めている。また、申請書を提出するために小さなお子さんを連れて来庁する姿も見受けられるので、申請者の負担軽減を図るものである。

▼議案第64号について

**問** 子育て支援センターの運営方法はどのようになるのか。

**答** 第一子育て支援センターは、月曜日から土曜日までに加え、日曜日も開館する。また、第二子育て支援センターは、2名体制で0歳児から1歳児前後を対象に月曜日から金曜日まで開

館し、利用時間は、それぞれ、午前9時から午後5時までとなる。なお、西分館にある子育て西サロンについては閉館となる。

### 建設

▼議案第67号について

**問** 大谷台住宅には、いつ頃から入居できるのか。

**答** 荒町住宅の入居者を来年6月までに移転させる計画で進めている。それにあわせて、大田山住宅の入居者も移転させる計画になっている。一般入居者の募集は、平成27年9月に予定していたが、6月に前倒して募集していきたい。

▼議案第71号について

**問** 市道113号線を延伸することであるが、事業の完了時期はいつ頃になるのか。

**答** 今後、平成27年度から平成29年度にかけて用地測量、用地買収及び物件移転など用地に関する手続きを進め、平成30年度頃には工事に着手したい。最終的な完了時期は、平成35年度頃を予定している。